

平成23年度第2回習志野市社会教育委員会議事録

日 時：平成23年11月11日（金） 午前10時00分から午前11時30分まで
場 所：教育委員会1階 大会議室

出席委員：鈴木喜代秋委員・鮎川 由美委員・山本 文男委員・三代川寿朗委員
春名 和美委員・槇 英子委員

欠席委員：田久保正彦委員・武田 光広委員・秋山奈穂子委員・朝倉 征夫委員

出席職員：藤田生涯学習部長・早瀬生涯学習部次長・及川生涯学習部副技監
星社会教育課長・松岡生涯スポーツ課長・浅野目青少年課長
大野青少年センター所長・佐々木菊田公民館長・井澤大久保図書館長
猪股生涯学習部主幹・片岡生涯学習部主幹
河栗社会教育課係長・増田社会教育課主事

会議次第

1. 委員長挨拶

委員長

それでは議事に入る前に、委員の皆さんにお伝えすることがあります。この社会教育委員会議事は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、会議を原則公開としておりますが、本日、お手元の会議資料1ページの会議次第にあります、5. 報告事項（3）指定管理者制度の進捗状況について（4）生涯スポーツ推進事業に関する報告について（5）習志野市教育委員会の相談窓口一元化の取り組みの進捗状況及び今後の取り組みにつきましては、平成23年度習志野市議会第4回定例会の議会案件に係るものであるため、非公開といたします。なお、報告事項（2）までの項目につきましては傍聴についてはご了承ください。御異議ありますか。

（異議なし）

委員長

御異議なしと認めます。よって、報告事項（3）（4）（5）につきましては、非公開とすることに決しました。なお、非公開部分の会議録については市長から議会への提案後に公開することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

委員長

御異議なしと認めます。よって、非公開部分の会議録については、議会への提案後に公開することとします。

2. 生涯学習部長挨拶

3. 議事録署名人選出

委員長から、鮎川由美委員と三代川寿朗委員を指名

4. 平成23年度第1回習志野市社会教育委員会議事録の承認について

議事録承認

～議事～

5. 報告事項

(1) 平成23年習志野市議会第3回定例会一般質問及び請願・陳情について

社会教育課長から資料の通り説明

(2) 平成22年度生涯学習部決算の概要について

社会教育課長から資料の通り説明

【質疑】

委員

習志野では、音楽及びスポーツが非常に盛んであると感じる。しかし一方で、伝統芸能・伝統文化については、衰退していると感じる。学校の中で、伝統文化についてもっと取り組むことはできないだろうか。授業を設けることは厳しいにしても、クラブ活動等で取り入れてはどうか。指導者については、芸術文化協会をはじめ多くの方がいる。

社会教育課長

貴重な御意見として受け止めさせていただき、今後、学校教育関係部署等と検討していく。

生涯学習部長

現在、市内の各地区で地域コンサートを開催している。そこには子どもたちが多く参加しており、子どもたちを中心として、地域の融和を図る取組がされている。学校としてもより地域と連携をしていければと考えている。様々な分野で地域の力をもっと学校で活用できるよう、学校教育関係部署に働きかけをしていこうと思う。

(3) 指定管理者制度の進捗状況について

①図書館について②谷津コミュニティセンター、東習志野コミュニティセンター、生涯学習地区センターゆうゆう館について③習志野市市民プラザ大久保について、社会教育課長から資料のとおり説明

【質疑】

委員

非公募の場合、最初から、選定する団体が決まっていると捉えられる。そのため、公募・非公募の判断は大変重要なものになると考えられるが、それは、誰が決定するのか。

社会教育課長

指定管理者制度導入の事務手続きについては、「習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」・「習志野市教育委員会の所管に係る公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」及び、市が平成22年6月に示している「公の施設における指定管理者制度の実施に関する指針」に基づいて行っている。この中で、教育委員会では、部内で組織される検討委員会、教育委員会としての指定管理者候補者選定委員会が設置されている。公募・非公募については、まず、部内の検討委員会において非公募とする方針を固め、その後、教育委員会指定管理者候補者選定委員会において決定する。また、非公募による選定の理由については、習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第1項、第2項及び第3項に基づいており、当該施設の管理運営を行う団体として、その構成員を市が募集したり、地縁団体等に働きかけを行った等の経過がある団体を、当該施設の指定管理者としようとする事等が挙げられる。

また、非公募で選定された団体についても、公募と同様、指定管理期間中に、アンケートやモニタリング等を実施し、指定管理者としての適性を測っていく。

委員

市民の意見が反映されることが大事。そういう意味でも、アンケートやモニタリングは重要なものになるので、是非今後も継続してもらいたい。

委員

コミュニティセンター、ゆうゆう館の運営委員会が、今後、法人格を取得していくという方向性はあるのか。現状の運営委員会の管理運営には不透明感があると感じる。そういう意味でも、法人格を取得していただいて、周りから見える運営形態にしておくべきだと考える。また、物事を決めるプロセスにおいても、法人格を取得することで、より合理的に、民主的になるのではないか。

また、指定管理料に関して、コミュニティセンターとゆうゆう館は規模的にも同等であると考えますが、ゆうゆう館だけ100万円ほど高くなっている理由は何か。

生涯学習部次長

これまでも、法人格取得については、コミュニティセンター、ゆうゆう館の各運営委員会にお話してきたところである。しかし、運営委員会側からは現段階での法人化は必要ないとの意見が強かったため、法人化移行は今のところない。しかしながら、次期で3期目

を迎えることもあり、今後、どのような運営形態が望ましいのか（NPO 法人、一般社団法人を含め）、再度、各運営委員会と協議を重ね、研究していきたい。

また、指定管理料については、コミュニティセンターが月曜及び祝日を休館するのに対し、ゆうゆう館は月曜及び祝日も開館している関係で、その分を上乗せしてある。

（４）生涯スポーツ推進事業に関する報告について

生涯スポーツ課長から、スポーツ基本法について資料のとおり報告、芝園テニスコート・フットサルコートの指定管理者運営開始（10／1～）について及び東部体育館の利用再開（9／15～）について口頭にて説明

【質疑なし】

（５）習志野市教育委員会の相談窓口の一元化の取り組みの進捗状況及び今後の取り組みについて（青少年センター所長から、資料のとおり説明）

【質疑】

委員

窓口一元化後の電話の回線数はいくつになるのか。

青少年センター所長

テレホン相談が1回線、その他に4回線の設置を予定している。常時、通話中にならないように配慮していく。

委員

電話の受け手はどのような方か。

青少年センター所長

カウンセラー資格を取得している方、臨床心理士、学校の教職員の経験のある方などが受け手となる。

委員

窓口が一つになるということは良いことであると思うが、相談がたらいまわしにならないように配慮していただきたいと思う。

委員

窓口が総合教育センターに一元化になると、地理的に“遠い”という問題が発生すると考えられるがいかがか。

青少年センター所長

まずは、テレホンサービスを主軸として対応していきたいと考えている。その上で、地理的な問題は多少あると思うが、相談員との人間関係・信頼関係の中で、来所であったり、訪問だったりに対応していけると考えている。

委員

相談者は弱者であるため、意見をされると、逆に傷ついてしまうケースもある。そういう意味でも、相談員の方・受け手の方の教育・研修を充実させることが大事であると考え

る。

【その他質疑】

委員

茜浜ホールの駐車場についてご意見述べさせていただく。ポートピアとの間に壁がある関係で、茜浜ホールの利用に支障をきたしているの、市として考慮してほしい。

委員

災害時の避難について。県立津田沼高校は、習志野市の広域避難所に指定されているはずだったが、3月の震災時、校内は閉鎖され中に入れなくなっていた。この対応に対し、秋津の住民は非常に遺憾に感じている。今後、災害が発生した場合に、津田沼高校がきちんと避難所としての役割を果たしていただけるようにするには、どのようにすればよいのか。

生涯学習部長

防災については、市の安全対策課が所管している。今頂いた話を安全対策課に相談したうえで、報告させていただく。

6. その他

- ・青少年健全育成大会について青少年センター所長から説明
- ・社会教育法改正について、事務局から資料のとおり説明
- ・次回会議日程について、事務局から説明

次回会議日程

期日 平成24年2月9日(木)午後1時30分～

場所 教育委員会1階 大会議室

～閉会～

議事録署名
